

## 議 事 録

1. 会議の名称 第3回 池田市立学校通学区審議会
2. 開催日時 平成25年3月28日(木)  
午前10時～午前11時55分
3. 開催場所 池田市役所 7階 大会議室
4. 出席者 委員 14名 会長： 副会長：  
谷口委員、青木委員、成山委員、  
鎌田委員、馬場委員、小山委員、坂上委員、  
宮本委員、森上委員、田村委員、村岡委員、  
雨堤委員、古山委員、玉城委員  
(欠席)  
角野委員、石井委員、井上委員、小作委員、  
米崎委員、白澤委員
- 事務局 8名  
田淵教育部長、藤田管理部長、今川教育部次長兼教  
育政策課長、松本学校教育推進課長、亀井総務課長、  
藤井学務課長、楠田学務課主査、住野学務課主事
4. 議 題 小中一貫教育の実施に伴う小中連携校の設定並びに  
通学区域の見直しについて
5. 議事経過 別紙のとおり
6. 公開・非公開の別 公開
7. 傍聴者数 1名
8. 問合せ先 池田市教育委員会 管理部学務課  
(072)752-1111 内線425・426  
(072)754-6291 (ダイヤルイン)  
E-mail k-gakumu@city.ikedaka.osaka.jp

### 第3回池田市立学校通学区審議会 議事録

日 時 : 平成25年3月28日(木) 午前10時~午前11時55分

場 所 : 池田市役所 7階 大会議室

#### 1. 開 会

#### 2. 意見交換

##### 【事務局】

定刻になりましたので、ただ今より第3回池田市立学校通学区審議会を開催させていただきます。これより議事に入りますので、以後の進行を会長にお願いしたいと思います。

##### 【会長】

前回の開会から少し間が開いていますが、本日の審議会もよろしくお願ひいたします。前回、前々回で皆さんからいろいろご意見を頂きましたので、それをもとにして通学区の見直しを事務局で検討して頂きました。本日、その見直し案について説明をして頂きたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

##### 【事務局】

事務局より槻木町から空港まで通してご説明させていただき、その後、順番にご審議いただければと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。まず、共通事項でございますが、今回の通学区区域の変更について、第1回、第2回でのご意見を踏まえての前提条件でございます。小中一貫教育の本格実施における一番の大前提が、小学校と中学校の連携校、ペア校の設定でございます。これまで調整区域では、中学校進学の際に連携校以外の中学校への進学も選択ができましたが、連携する中学校、いわゆる連携校への進学に限定いたします。次に、小中一貫教育の基本方針のひとつ、学校・家庭・地域が一体となり、学校・まちづくりを進めるためにも、1地域1小・中学校を目指してまいります。そのため、必要としない調整区域は可能な限り廃止をしております。必要な調整区域は残しておりますが、指定校への就学を促進し、必要無くなり次第、廃止を検討していきます。今回の調整区域の変更は、平成26年度新小学1年生から適用することとし、平成26年度に既に在籍している児童・生徒につきましては、従来どおりの通学区区域を適用することを予定しており

ます。そうなりますと、連携校以外の中学校も希望により選択できますが、連携校への就学の促進についても検討していきたいと考えております。なお、在校生の弟・妹についても、兄・姉の在籍する学校への就学もできるようにする方向で検討しています。次に、個別の表の記載事項ですが、通学距離は直線距離で比較しております。ただし、木部町は、実際の通学距離を記載しています。次に、就学率でございますが、平成24年度時点の率を記載しております。就学率横に記載の人数は、現時点の平成25年度入学予定児童数でございます。

槻木町でございます。現在は、池田小学校、池田中学校が指定校で、呉服小学校が調整校となっております。変更案では、調整校の呉服小学校を廃止しております。前回の審議会では、呉服小学校を指定校に変更する案を提示しておりましたが、今年度の池田小学校の大規模改修で、平成27年度の児童数のピークに合わせ、槻木町のお子さんを含んだ状態で教室数を整備していることや、槻木町のお子さんが全員呉服小学校に行った場合、将来的に新1年生の数が、呉服小学校の方が池田小学校より多くなる、逆転する、という推計もできていますので、少しの間ご辛抱いただこうと考えております。なお、調整校である呉服小学校については、現在の就学率からしても学校規模を調整する役割を果たしておりませんので、廃止しております。次に、建石町でございます。池田小学校、池田中学校が指定校で、五月丘小学校、渋谷中学校が調整校となっており、五月丘小学校卒業者のみ池田中学校、渋谷中学校を選択できます。変更案では、指定校、調整校ともに現状のまま、変更しておりません。連携の関係で、五月丘小学校から池田中学校に就学できる道を無くしております。建石町は、池田中学校の西部に面しており、渋谷中学校へ通学する際は池田中学校を通過することになりますので、指定校を変更しておりません。この地域の就学率は、指定校、調整校でおおよそ半分ずつになっており、大規模校である、池田小学校、渋谷中学校の児童・生徒数のバランスを取っていることから調整校も残しております。次に、上池田1丁目でございます。池田小学校、池田中学校が指定校で、五月丘小学校、渋谷中学校が調整校となっており、五月丘小学校卒業者のみ池田中学校、渋谷中学校を選択できます。変更案では、池田小学校、池田中学校を指定校とし、調整校を廃止しております。本地域内に池田中学校があることや、小学校の現在の就学率から変更案のとおりとしております。次に旭丘1丁目、2丁目でございます。秦野小学校、石橋中学校が指定校で、石橋小学校、緑丘小学校、渋谷中学校が調整校となっております。本地域は、小・中学校の連携にねじれが生じており、小学校、中学校どちらかの指定校の変更が必要となります。変更案では、石橋小学校、石橋中学校を指定校とし、秦野小学校、渋谷中学校を調整校として残しております。中学校の生徒数を比較した際、差は歴然で、渋谷中学校をこれ以上増やすことは好ましくないという考えから、石橋中学校を残すことにいたしました。現在の就学率から、当分の間は秦野小学校、渋谷中学校を調整校として残すこととしております。また、調整校の緑丘小学

校は、秦野小学校の緩和のために設定されたものですので、石橋小学校を指定校とした場合、その役割を終えますので廃止しております。次に、鉢塚3丁目でございます。緑丘小学校、渋谷中学校が指定校で、石橋小学校、石橋中学校が調整校となっております。変更案では、指定校、調整校ともに現状のまま、変更しておりません。緑丘小学校から本地域を抜きますと適正規模を下回る可能性が高いため、指定校を変更しておりません。調整校については、平成23年度に設置したところですので、当分の間残すこととしております。次に、天神1丁目でございます。指定校は北豊島小学校、北豊島中学校、調整校は石橋小学校、石橋中学校となっております。旭丘1丁目・2丁目の指定校を石橋小・中学校に変更しますと、両校の児童生徒数の増加が見込まれます。また、北豊島小学校へは、大きな道路を渡りますが、歩道橋が設置されており、安全が確保されていますので、指定校を変更しておりません。現在の就学率から当分の間は石橋小学校、石橋中学校を調整校として残すことにしております。次に、住吉1丁目・2丁目、空港1丁目・2丁目でございます。石橋南小学校、北豊島中学校が指定校で、石橋中学校が調整校となっております。本地域は、小・中学校の連携にねじれが生じており、小学校、中学校どちらかの指定校の変更が必要となります。石橋南小学校が11クラスで推移する見込みで、適正規模を少し下回っておりますので、小学校の指定校は変更せず、石橋南小学校、石橋中学校を指定校とし、連携しない北豊島中学校は調整校として残さないことにしております。前回の案から変更がありました地域は、まず、槻木町で池田小学校を指定校として残し調整校の呉服小学校を省いております。次に、上池田1丁目、調整校の五月丘小学校、渋谷中学校を省いております。次に、旭丘1丁目・2丁目調整校の緑丘小学校を省いております。

【会長】

共通事項として今までの話をまとめて説明がありましたが、この点について特にご意見、ご質問がありましたらまずお聞きをしたいと思います。在校生の弟や妹さんは兄さん姉さんの通学する学校に就学できるというのは、皆さん納得されると思います。この状況はずっと続く状況ですか。それとも、どこかではこういう状況はなくなりますか。

【事務局】

兄姉の関係ですが、いつかはこの関係がなくなっていくと考えております。実際に今いる在校生の分を調べてみたこともありますが、さほど多くないのかなと思っております。

【会長】

これは特例的な措置だろうと思うので、いずれは原則通り全部行けたらなくなるもの

なのか、そうでないのか、ちょっとお聞きしただけです。それから、この変更が平成26年度だから、来年の4月からということなので、もうすぐ目の前ですね。それなら、十分これを周知、理解して貰うようにしないとイケませんね、住民の方に。皆さん何か、特にございませんか。ご遠慮なしにお聞き頂きたいと思います。また何かありましたらいつでもご遠慮なしにご意見頂きたいと思います。十分ここへ反映して頂きますので、では、続いて槻木町から町ごとの通学区について今説明がありましたが、1つ1つ見ていってもいいのですが、前回までに一応ご理解頂いていると思いますので、まず池田小学校区の槻木町と建石町と上池田1丁目について見ていきたいと思います。前回とそれほど大差ないと思いますが、何かご意見ございましたら出して頂きたいと思います。槻木町は大きな変更がありますね。前回、案に対していろいろご意見頂いて、これは検討して頂いているところですから。

#### 【委員】

行政説明として今後一番問題になるとしたら、調整校を可能な限り残すということ。可能な限りという判断をどこでどうするのか。これは現状維持の場合はほとんど住民の方のご批判はないだろうと思いますが、槻木町、上池田1丁目はこれまであった調整を外されるわけです。「何故うちが？」というのがどうしても出てくるし、考え方としては「最初書いてある考え方ですよ」と、この考え方は私も異論がないし、多くの方がそうだと思います。その場合、調整校は「何故ここは残って、何故ここは廃止なのか」ということの説明がどうしても出てこざるを得ない。例えばこの3地域についてどういう考え方で説明されるのか、ちょっとお伺いしてみたいなと。

#### 【事務局】

考え方でございますが現実的に見て頂きまして、槻木町、上池田1丁目につきましては現在の小学校の就学率を見て頂きまして池田小学校が断然多い。槻木町に言えば呉服小学校に1名、上池田1丁目についても1名ないしは2名となっております。建石町につきましては就学率が半分になっております。この環境を見ていきますと、やはり池田小学校の調整として残しておく部分については、建石町は残しておかないと池田小学校に全て来られると池田小学校があふれてしまうこととなります。ただ、今後小学生の数が減っていきますので、当然「指定校」にシフトをどんどんかけていかないと、という思いはこちらにございます。ですから、将来的には「建石町も池田小学校、池田中学校」という道にシフトをしていくという段階を踏むために、とりあえず今の段階では調整校を残しておこうという考え方でございます。

#### 【会長】

他の皆さん意見はございませんか。よろしゅうございますか。槻木町についてもよ

ろしゅうございますか。池田小学校区の委員さんの方、特によろしゅうございますか。それでは、槻木町はこのようにして頂いて呉服小学校の調整校を外す。これは現状の問題として、設定してもほとんど行かれてないということもありますし、通学時の安全の問題も前回出ておりましたから、呉服小学校を外すことは異論ないだろうと思います。そういうことで了解頂いておきます。それと特に関係ないですが、最近池田ではマンションの建設が以前に比べて非常に増えてきている。呉服小学校区に新しいマンションたくさん建ってきていますが、今後の見通しはどうか。ますます増えそうな予想をしておられるか、それともそれほど増えないと見ておられるかどうか。

#### 【事務局】

現状を見ていますと呉服小学校区にかなりマンション建ってきていますが、今私共が押さえている部分については、秦野小学校区で石澄団地が建替えなされることでそこがかなり増えてくるのかなというのは持っておりますが、それ以外については大型マンションはなかなか現状で建つスペースはないのかなと考えております。

#### 【会長】

そうですね。歴史的に古いものが建っているから、やはり景気が良くなって不動産がこれからどんどん悪くなるのではないかと言われている。現実の問題としても、川西市でも今まで全然なかったところにたくさん建ってきています。そんな需要があるのかなと私の実感とはだいぶ離れていますが、そうですね。では、池田小学校区につきましてはそれでご了解を頂いたと。池田中学校の前を通過して通学する、渋谷中学校へ行くというのは、今までもいろいろ問題視されてきたところですからそれも解消の方向でということで特段異議はないだろうと思います。では、池田小学校区についてはご了解頂いたものとして進めます。続きまして秦野小学校区です。旭丘1丁目、旭丘2丁目、鉢塚3丁目につきましては、ご意見を頂きたいと思います。若干旭丘に手直しがされておりますが、これはご意見があればどうぞ。遠慮なしにお出し頂きたいと思えます。旭丘1丁目、2丁目につきましては、長い間秦野小学校へ指定されてきていたわけで、学校との結びつきも非常に強いという意見もお伺いしている。旭丘3丁目、石橋小学校にずっと指定されているので、前の時にも1丁目、2丁目、3丁目の開発の経過がどうなっているのかとご質問もあったように思いますが、その辺の経過の関係で旭丘1丁目・2丁目を石橋小学校にしても特段問題はないのか。それとも、変更すると大きな問題がありますよということなのか。その辺の絡みは若干ありますが、通学上の面から言うと石橋小学校に持って行っても、それ程の問題はないだろうとは思えます。

#### 【委員】

前回もちょっとお話をさせて頂きましたが、就学率の現状は秦野小学校に1丁目、2丁目のお子さんがかかる割合で通学していることがございます。教育委員会の基本的な考え方は本当に賛同できますのでいいかと思いますが、かなり歴史的に長くこの1丁目、2丁目、秦野小学校に通っていたという歴史的な経緯がありますので、相当、調整校として残っているのがまた逆に、ある意味指定校が変更になっただけで終わってしまうことにならないような、周知も含めてしていかないと基本的なコンセプトが崩れてしまうのかなと思っています。

#### 【事務局】

今、委員さんが言われた通りだと思っています。教育委員会もその様に思っておりますが、今回石橋小学校を指定校とさせて頂いたのは、入り口を作るという意味でさせて頂いています。今回の改正によって、指定校は石橋小学校、石橋中学校だということはやはり入り口的なもので、「今後やはり指定校に行ってください」が教育委員会の思いでございます。そのためにはやはり先生が言われたように、今後石橋小学校に行き、貰うようなPR等をどんどん仕掛けていかないと、と思っています。というのは、やはり石橋小学校の先生方に言わせれば、「旭丘1丁目、2丁目は秦野小学校区」との思いが強いと思います。それを「旭丘1丁目、2丁目は石橋小学校・石橋中学校区なんだ」という考え方のもとで行って頂くように、今後も私共から先生方をお願いしたいと考えております。

#### 【会長】

その辺の説明は十分にしていけないと、委員さんの言われたように出来るだけ指定校に行くように説明は十分していけないといけません。現在、1丁目、2丁目の秦野小学校が多いのですが、石橋小学校へ行っている方も何人かおられる事はおられるわけですね。この石橋小学校へ行っておられる方は南寄りの方が多く、それともばらけているのか。その辺はちょっとわからないかな。3丁目に近ければ、友達関係もそっちにいるからという可能性もありますが、その辺はどうでしょうか。

#### 【事務局】

今年の新1年生に限っては南側の方がやはり石橋小学校に行っていますが、今行かれていない方については申し訳ありませんが、今、数字を持っておりません。

#### 【会長】

地理的なものが、秦野小学校に行くか石橋小学校に行くかに関係してくるのだろうと思います。しかし、現実に来ている方に対しては相当十分説明して納得して貰うようにしないとイケませんね。調整校が残っているから、あまり問題はしばらくないだろう

と思います。では、鉢塚3丁目も含めて秦野小学校区についてはよろしゅうございますか。

【委員】

就学前に「もう指定校は秦野小学校ではなく石橋小学校ですよ」とこれからは仰って行かれるということですか。

【事務局】

平成26年度より指定校は石橋小学校・石橋中学校ということ、平成25年度にはそういうお知らせをしていくことになっていきます。もちろん、調整校として秦野小学校・渋谷中学校は残しますよということも付け加えて、皆様にはご報告させて頂くことになります。

【会長】

よろしいですか。その辺のところ、十分本当にくどいように言いますが、十分に説明していかないとダメですよ。広報でやったとか何かに載せたからそれで済んだみたいによく言われる。「見てないのが悪い」と言われることがありますが、本当に逐一説明していかないと保護者にとっては切実な問題なので、十分周知図るようお願いしておきたいと思います。本当に出来るだけ早く、調整校が残るから救われるところもあると思いますが、よろしく願います。では、続きまして、これは北豊島小学校区、天神1丁目についてはいかがですか。天神1丁目は特に問題ないですか。これは今までと一緒ですかね。では、よろしゅうございますか。天神1丁目はそれでご了解を頂いたということで、次、住吉1丁目、住吉2丁目、空港1丁目、空港2丁目について、お願いしたいと思います。これは北豊島中学校の指定を石橋中学校に変えるということです。どうですか、よろしゅうございますか。それでは、住吉と空港についてはそれでご了解を頂いたと。これで一応見直しについてはご了解を頂いたという事になりますので、これはまた答申にもその旨盛り込んで頂いたらと思っております。今のところ、特に質問あるいはご意見等ございませんか。遠慮なしに仰って頂きたいと思います。それでは、以上ご了解頂いたものとして次に進めたいと思います。それでは続きまして、非常に大きな問題だろうと思われる木部町について事務局からご説明を頂きたいと思います。

【事務局】

木部町でございます。細河小学校、池田中学校が指定校で、細河中学校が調整校となっております。本地域は、小・中学校の連携にねじれが生じており、小学校、中学校どちらかの指定校の変更が必要となります。変更案では、細河小学校、細河中学



校を指定校とし、調整校は設定しておりません。本地域で、池田中学校を指定校として残す場合、連携校は池田小学校になりますが、まず、池田小学校がこれ以上の受け入れが難しいことと、何より、小規模校である、細河・伏尾台の両小学校を合わせても、池田小学校の半数に満たない状況で、更に、本地域を池田小学校に変更した場合、平成27年度新1年生が1学級になる可能性が高い中、適正規模といいますが、小規模校の児童数を更に減らすというのは好ましくないとの考えのもと、細河小学校、細河中学校を指定校とさせていただいております。なお、連携しない池田中学校は調整校として残しておりません。

【会長】

今説明がありました、何かご質問やご意見ございませんか。池田中学校の指定を細河中学校に変えるということですね。

【委員】

いろいろ議論になっていることを承知しておりますので、この案が住民の理解を得られるように、私自身は妥当だとは思いますが、住民の理解を得られるような理論の構築と言いますか、説明の筋道を整えなければならないと思います。まず、指定校が今のところこの地域の方は小学校は細河小学校に行っておられる。だから、小中の連携を考えると連携校として中学校は細河中学校を指定することが妥当であると、これは理屈が通っていると思います。問題は現状との差異をどう住民の方にご理解頂けるかということですが、これまで指定校を池田中学校にしてこられたので、そこでのギャップを埋める、あるいは超える積極的なモーメントが必要になってくると思う。その観点で考えると、あまり良い条件が揃っていないというか逆の条件が多い。通学距離は池田中学校の方が細河中学校に比べて遥かに近い。それから、実際に就学率も現在全員の方が池田中学校へ、これは指定をされているからそうなっていると思いますが、指定を変えた場合の住民の皆さんの意向がどの様に動くかは推測でしかないので何とも言えないですが、現状を言う限りは全員が池田中学校に行っておられて、調整をかけている細河中学校には平成25年度は0であるとなっている。先程、最初に調整校を残す場合と残さない場合の理屈をお伺いしたのも、実はこの問題に対する伏線と言いますか、考える上での1つの根拠、エビデンスを頂きたいという思いでお伺いした。それらの、言わば指定校を細河小学校、細河中学校にして、調整校を指定しない、調整校を置かないという考えを受け入れていただける積極的な根拠と言いますか、説明の根拠というのをどういうところにお持ちなのかを少しお伺いしたいと思っています。

【事務局】

委員さんの仰る通りでございます。今現在池田中学校にほとんど行っておられるのが現状でございます。やはり今見ていると、細河中学校は小規模校でクラブ数も少ないとか、どうしてもそのような面から池田中学校に生徒さんが流れているというのがございます。私共としては、何か起爆剤がないとやはり細河中学校には行って貰えないのかなと。そのためにもやはり小中一体型の小中一貫校を建設して、その中で起爆剤として新しい学校で新しい施設で、それで先生方もクラブが出来るような形でクラブが増えるような形で進めていって、そちらの方にシフトして頂くという考え方のもと、やはり細河小学校、細河中学校にして適正規模を守る。これが全て池田中学校に行ってしまうと、細河中学校のクラブ数が減っていく可能性もありますので、なんとかこれを引き止めて細河中学校にあげて、細河中学校をもう少し活発な学校にしていきたいという思いはございます。

#### 【会長】

その思いに住民の方が納得してくださるかどうかという点ですね。この木部町の方は平成25年度では細河中学校を選択した方がどなたもおられないのが現実です。今までの経過から見て、この地区の方はほとんど池田中学校へ行っておられることが現実の問題としてあるわけです。その辺のところ、どう考えるかですね。

#### 【委員】

今、クラブ活動の話が出たので一言意見を言いたいのですが、私自身の家については伏尾台小学校のコミュニティですので細河小学校ではありませんが、細河中学校の区域です。それで、このクラブ活動の現状は本当に少なく、例えば普通にあると思われる陸上部、水泳部、バスケットボール部がないので、そういった競技をしたい子ども達はクラブがないことで、女の子についてはバスケットボール部がありますが男子がないので、そうするとバスケットボールがしたいからという理由で中学校進学で受験をして外に出るといことも起きている。それで、先程小中一貫校にすることでクラブ活動、クラブ数を増やすことが出来るという話がありましたが、今の時点で伏尾台小学校、細河小学校の2校で細河中学校に行き、一貫校になっても中学校にくる子どもの数は別に増えないわけで、それでどうしてクラブ活動が増えるのかという質問なのですが。

#### 【事務局】

中学生の数自体は変わらないのが現実だと思います。ただ、一貫校になりますと小学生もその中にいるわけで、そうしたら高学年、例えば5年生6年生というお子様を巻き込んで、中学のクラブと一緒に1つのクラブを作っていく。ただ対外試合等は出来ない。これは仰る通りかもしれませんが、そういう意味ではクラブとしてはその中で、高

学年の生徒さんを入れて一緒に出来るのではないかという思いを持っております。例えば水泳部でしたら、高学年も中一もあまり変わらないですね。ただバスケットになると、やはり少し変わってくるかと思いますが、人が増えることによってそのクラブも活発になってくるかと思えます。ただ、先程も仰いましたように「クラブがないから私学を受けるんだ」という子になってくると、「クラブがあるから今度はまた行きますよ」という話になってくるのかとそういう思いは持っております。

#### 【事務局】

若干補足をさせて頂きたいと思えます。まず1つ、クラブ活動の環境の中には大きく占める要因として、監督、先生の体制が大きなウエイトを占めております。従いまして、今現在、細河中学校だけでは面倒見て頂ける先生の数が担保出来ない状況ですが、例えば一体型になれば小学校の先生であっても、例えば野球が出来る、陸上が出来、水泳が出来る、バスケボールが出来。こういう先生方も十分いらっしゃいますので、小学校の先生方も含めて一体型の中では子ども達を監督、コーチ出来る体制もとれていくので、クラブ数も増やすことが可能かと考えております。

#### 【委員】

私、小中一貫校の準備委員会の委員でもありますが、その委員会ではクラブ活動については「小中一貫校になったからと言って増えることはありません」と言われていますがどうでしょうか。

#### 【事務局】

もちろんニーズの問題になりますし、それを受ける体制のこともありますが、今確定してクラブ活動を増やすお約束は難しいかもしれませんが、私共考えておりますのはクラブ数を増やしていきたい。やはり子ども達がやりたいスポーツ、文化教室等、幅広く選択出来るような体制は少しでも、1つでも2つでも増やしていきたいとは考えています。

#### 【委員】

わかりました。木部町の方達にとっては通学距離が増える、長くなることよりも、どちらかというクラブ活動の方が興味をお持ちですので、その辺については少し言葉を説明する時に約束してしまうのは気をつけていかないと、「聞いていた話と違う」とかそういうことで何か問題が大きくなってくると思えますので、十分に周知して貰いたいと思えます。それについては先程の旭丘1丁目、2丁目の件も同じで、渋谷中学校に子ども達が多いことはそれだけクラブ活動も多いのかと思えますが、中学校に行く時にはクラブ活動のこともかなり考える親御さんも多いことを考えて欲しいと思えます。

【委員】

「この通学の安全のところで「本地域の小・中学生に対しバスの運行が必要である」と書いてありますが、このところもう少し詳しく説明して頂きたいです。

【事務局】

「この地域のバスの運行が必要である」と書かせて頂いていますが、小学生につきましては距離問題で、中学生につきましては、今は池田中学校が指定校になっております。細河中学校は親の、お子さんの希望があれば行ける調整校となっておりますので、これが指定校になりますと「細河中学校に行ってください」と指定をすることになりますので、これはやはり不利益になるのかなと。今は希望で、あくまで細河中学校に行けるから行って頂いていることがあるので、その意味で中学生についてもバスの運行が必要であるということで事務局として記入させて頂いているところです。

【委員】

これはバスの運行を前提としたお話ですね。バスというのはいわゆる民間のバスではなくて市から出して頂けるバスを前提としたお話ですね。そう理解してよろしいでしょうか。私は細河小学校区ですが、木部町の方達はたぶんバスのことを一番気にされているので、そこで必ずバスが運行して頂けるという約束があればおそらくこの件に関しても納得、一番納得できる件はたぶんそこだと思いますので、そのバスのこと、通学のこととははっきり出して頂かないとわからないと思います。

【事務局】

小中一貫教育であったり、細河中学校区の施設一体型のことにつきましては、この間、住民の方々、保護者の方々にも説明をさせて頂く機会を持って参っております。木部町の町別と言いますか、細河小学校の地域懇談会が学校で取り組まれておまして、夏休みに入ると地区ごとに、6つの地区くらいでいろいろ懇談を持っておられる。そういう取り組みの機会を活用させて頂いて、将来的にこういった一体型の構想を持っておると説明をさせて頂いた際に、木部町の住民の方につきましてはやはり中学校への進学について、通学の便は非常に大きな問題である。細河中学校に通っておる細河小学校区の方々、これは木部町だけではないですが、今どんな状況かと言いますとバスに乗って、これはいわゆる路線バスです、阪急バスに乗って伏尾台に上がって来られるというケース。それから、自転車通学で伏尾台の上り口、吉田橋を越えたところに自転車置き場があって、そこに置いて頂いてあとは徒歩で上がって頂く。そういったことを学校が指導させて頂いているわけですが、なかなか阪急バス、路線バスは高校がありますので高校生が乗っていたりする関係で、なかなか中学生に乗せづらいような環境があることをお聞きしたり、特に木部町の方につきましては細河中学

校までの距離の問題が非常に大きくて、また路線バスであるとなかなかバスがいっぱいであると乗せて貰えない。あるいは高校生がいっぱい乗っている中に中学生がポツンと乗っているような状況があったり、そういう状況があってなかなか細河中学校は通学上非常にしんどいという意見も聞いておりまして、そういう取り組みをしていくのであれば是非とも木部町の方々についてはこの通学の便はなんとかして貰いたい。具体的にはスクールバスなり、細河中学校まで通えるような手立てをやって頂きたい。出来ましたら無償でやって頂ければとの希望も含めて、この間説明会の中ではそういうご意向も聞いておるといのが1つでございます。それから、もう1つ先程部活のことも出ておりましたが、これは中学校の部活のあり方はいろんな議論がありますし、この間体罰問題に関わって部活のあり方がいろいろ議論されているところだと思っておりますが、当面は中学校の部活についてはどの中学校も活性化をさせていきたいのが我々の考え方でございます。生徒数が非常に少なくなってきた細河中学校の中でどのように部活を活性化させていくのかは大きな課題でございます。細河中学校もこの間、部活については学校の中で大きな課題として取り組んできておりまして、これまで通りの部活の受け皿で果たして指導者の確保であったり、十分な指導が補償出来るか、あるいは中体連の対外試合の関係で試合に耐えるだけの人数確保が出来るかとか、いろんなことがある中でより子ども達にとって充実した部活をやって頂きたいとの観点から、生徒数の減少に伴って部活の整理を進めてきたことがございます。保護者の皆様には一定理解をして頂きながらも、やはり部活は受け皿が多くて、十分活動がしたい、活性化したいという願いはお聞きしておりますが、一体型のものが出来ると想定して部活を如何に活性化していくかに関しては、我々もなんとかそこに活路を見出したいなど、小学校でも高学年におけるその部活みたいなことは当然どの学校も取り組まれているわけでございます。クラブ活動ですね。当然そこには小学校の先生も指導されている先生もおりまして、小・中が一緒になって先生方も一緒になる中で、そういった指導者が当然中学校の教員だけでなく小学校の先生も一緒になって指導者を検討していけるのではないかと。あるいは、今もやっておりますが、外部人材、外部指導者、こういったことも十分これ以上に活用していく中で、小学校から中学生と一緒に何か活動出来るようなことがあれば、その小学生が中学校へ上がった時に続けてそういう種目をクラブ活動として続けていきたい。そこに指導者がおれば、それは一定部活として成り立っていくのではないかとということも考えているところでございます。

#### 【委員】

その部活の件ですが、今細河中学校に通っていて、確かに部活を増やして頂くことは非常に有り難いのですが、逆に今細河中学校の中の現状と致しましてはクラブの数が、確か上の子が入った時とはかなり減ってしまいまして、減ってしまった分、生徒の人数はあまり変わらないのでクラブの数が多いと1つのクラブの人数がすごく少なく

なるわけですね。なので、例えば吹奏楽部の場合はクラブの数が多いと1学年5、6人しか入ってくれなかったのが、クラブが減ると結構たくさん入ってくれるので、クラブ自体はかなり充実して今まで小編制でしかいけなかったものが大編制に入ることが出来るだとか、例えばサッカーでも人数が少なくて全員がレギュラーという状態が、たくさんになることによってクラブの活性化というのはそういう面でもあります。だから、今から入られるお子さんはクラブが少ないことで悩んでおられますが、実際入っている子ども達は結構、こういう事言うとおかしいですが、割と充実している。クラブの数が少ない分、中身が濃いですよというのが現状です。だから、その辺りの事も是非考えて、両方良いところと悪いところとあると思いますが、そういう状態です。

#### 【事務局】

今委員さん言って頂いて本当に有り難いなと思っておりますが、そういう意味で細河中学校はこの間クラブを精査してきています。それをご理解頂いている部分は非常に有り難いと思っておりますが、いつもお聞きするのはバスケットボールとかバレーボールとか非常に人気のあるというか、子ども達がやりたいものが実際受け皿としてない。だから、私共も先程言いましたようにクラブの部分は大きな課題ですが、仮に受け皿を作っていくにしても今委員さんの仰ったようなものも含めてどういう配置をしていくのかは十分考えていかないといけないと思っております。ただ、バスケットボール、バレーボール、この辺がないのは非常に残念だという声は事実お聞きしているので、じゃあそれを作ったから委員さんが仰ったように今充実しているものが逆に分散してしまうのでは具合悪いと思っておりますので、そこは十分考えていかないと思っております。

#### 【会長】

バスケットボール、バレーボールが組織出来ないのは何か大きな理由があるのですか。

#### 【事務局】

指導者の問題と、それから子どもの人数です。それと、「じゃあ、やりましょう」と募集してもそれだけ集まるかどうか。試合が成立するにはバスケットボールで5人、バレーボールで6人ということがありますので、それが確保できるかどうかということです。

#### 【会長】

子どもが集まらないからというのは納得しかねるのですが、わりあい希望が多いからね。

### 【委員】

細河中学校の場合、学年で大体70名いますが男女半々で35名。その35名の女子を女子バスケットボール、女子バレーボール、吹奏楽で取り合いをするわけです。そしたら、結局入る人数がないクラブが出来てくる。だから、あっても2、3人しかいないということもあったとは聞いております。学年によって違うだろうし、子ども達の希望は違うかもしれませんが、先程「小学校と一緒にやることで」と仰ったが、それはそれでたぶんバレーボールも小学校でやりたいと思っている子が中学校でも出来るとは思うけども、そうなった時に中学校では試合に出られない、人数が足りないからという時に、例えば他の学校との合同クラブも考えられるとかその辺は丁寧に説明していかないと、小中一貫になったからクラブが盛んになりますよということだけでは先程仰ったが、変な誤解を招く。だから、何がメジャーで何がマイナーかわかりませんが、例えば陸上のような個人的な競技であれば、走る子が何人かいれば出来るしその場合は作ることも可能だが、なかなかチームプレイはその辺の男女の人数で、随分しんどい思いをされていたことをずっと聞いておりました。先生の指導もあるでしょうが、子ども達の入ってくる人数。6人いれば試合出来るとかはないので、現実。そこら辺があったと前は顧問から聞いております。

### 【委員】

結局、小規模化していることの弊害がその部活には端的に現れる。高等学校も以前は10クラスから12クラス、1学年で、全体で30クラスあった。それが6クラス規模が全校で18クラス規模になっているので、ラグビーは今仰ったように15人では出来ないから7人編成をする試合が出来たり、多くの学校で合同、3校4校が一緒になって合同チームでようやく参加するという実態がある。小規模化してくるとどうしてもです。ラグビーとサッカーと野球とで集めただけで40人くらい必要で、そこへバレーボール、バスケットボールとインドアのスポーツも入れると、それぞれ希望で乱立しているとそれぞれがクラブが成り立たない状態になってくるので、学校の中には不本意ながらやむなくクラブを決めて、これ、これ、これのクラブを育成していこうという策を採らざるを得ないのが、小規模化していつている時の弊害です。もう1つは教員配置が児童、生徒数で決まるので、先生の数がどうしてもクラス数が少なくなってくると教員を配置できない。小学校で学級数プラス1人が2人くらいですから、10クラスあるところだったら十数人、20クラスあったら二十数人となって、それらの先生が部活の分担も出来るわけですが、数が少なくなるといくつも持たなければならないという状態がどうしても出てくる。だから、この細河中学校区の問題を考える時のベースに、全体が小規模化しているという地域の問題がどうしてもある。子どもの数が減ってきている。これをどうするかを根本的に考えないと、この小規模化による学校教育のいろんなマイナス面、デメリットというのは避けられない。その中でいかにいいものを残していくか、その工

夫でしかないかなと思う。細河中学校区には私も5年も6年も前から関わらせて頂いていますが、細河中学校区の2小1中の先生方は非常に熱心に、この池田の中だけではなく大阪府下の中でも非常に熱心な先生の集まりだとか取り組みだと私自身も思います。そういう先生方の熱心さ、頑張りが十分に活かされるようにどうしていくかを考えなければならないと思う。この木部町の調整区を外しておられることは、住民感覚からするとやはり「残しといてよ」「部活で選ばせてよ」と、今学校選択がこれだけ大きく話題になっている時に「調整もダメなの？」との声は必ず上がってくるでしょう。その時に選択を希望される保護者の思いに対して、「いや、この細河中学校区の教育をこういう形で良くしていくんだ」という強いパッション、メッセージがなければ、これは超えられないと思います。やはり部活も含めて教育内容を小中一貫によってこういう良い学校を作っていくんだと。「今少子化で学校規模が小規模化していく弊害がいくつかあるが、それを超えてこの地域をあるいは学校を良くしていきませんか」というメッセージを、学校も教育委員会も地域の方もPTAの方も一緒になって発信しないと、じり貧でだんだん小規模化して行ってそれこそそれぞれの小学校や中学校が廃校を余儀なくされていくことは、十分推測可能な状況に今なっています。廃校の道を選ぶのか、やはり地域を何としても頑張って細河中学校区の教育なり学校を盛り上げていくのかというところで、校区の皆さん方には選択をして頂くというか決断をして頂くという働きかける以外に道はないのではないのかという気持ちです。

#### 【会長】

なかなか難しい問題を抱えておりますね。先程事務局からの説明の中でも、クラブに関して小学校の高学年のクラブと云々の話をさらっとされていましたが、どういう基本構想でああいう話が出てくるのかが若干わかりにくいところがあります。それと、この見直し案でも小・中に対して通学保障のことが書かれていますが、当審議会ではそれは付託されていない問題だと思うが、一貫はわかるが一体化はさらっと言われているが、この辺りもどの辺りまでどういう話がきているのか。そして、各委員さん並びに各地域住民はどう考えておられるかが若干わかりにくいところがあるが、事務局に聞いても気の毒な気もするがその辺りどうですか。これは木部町だけの問題ではないような非常に大きな問題が背景にあるでしょ。特に先程委員さんが言われたが、ベースになる問題をよほど良く考えて地域住民に説明していかないと、木部町だけの問題ではないではないのでその辺りはどうなっているのか。各委員さんはよく熟知しておられるかもしれませんが、その辺りどうなんですか。

#### 【事務局】

今の現状について、市長部局と教育委員会が心合わせをさせて頂いておりますことを、皆様方にご報告させて頂きたいと思っております。今までと大きく変わっているわけで



はございませんのでご存知の部分は多々あると思いますが、基本的には「細河中学校とそこに伏尾台小学校と細河小学校を統合する学校、小中一体型の学校を平成27年に開校します」と心合わせが出来ています。予算措置につきましても、今現在、国等の補助金のあり方、これを一番我々としたら同じお金をかけるのであれば良いものをつくりたい。出来るだけ国費や補助を活用したいということで、近いうちに、平成25年6月の補正予算を目指してとなっておりますが、建設予算を計上して参りたいということでございます。それに伴いまして、学校への通学の担保ですが、これはまず小学校については無条件に、細河小学校の皆さんについては無条件にバス通学を今現在検討しております。

【会長】

通学バスということですか。

【事務局】

通学バスです。スクールバスをまず小学校の方は小学校まで通って来られましたので、それが伏尾台まで行って頂かないといけませんので、小学校については無条件に考えております。今現在お示ししていますように、木部町のところに書かせて頂いておりますのは答申としてお出し頂くこととなりますので、この審議会としての考え方は「木部町の方は不利益になりますよね」と。中学校の子ども達。その子達についても足の確保を担保して欲しい、担保すべきだとなご意見になるのではなからうかとのことで、このような表現を事務局案として書かせて頂いております。

【会長】

では、一体校の開設について、各委員さんそれぞれ意見をお持ちだろうと思うのですが、それについてここでどうこうとは付託されてないので、あくまでも事務局からは「それをするとした場合には木部町の通学区はどうなるんですか」と問いかけられておられるとは思いますが、その前に一体校を開設そのものについての議論が相当あるだろうと思うし、その辺がすっきり腹に落ちないとなかなかこの話に乗れないよという気持ちもわからなくもないし、それはやはりどうなっているのかという感じはする。特に通学区については今までからずっとやってきたのは「歩いて通える範囲で」が大前提できていますから、これで「小学校もスクールバスですよ」と大きく変換されている部分もあるわけではなかなか難しいと思います。だから、委員さん仰ったようにその辺の基本的な構想からふまえて、十分に納得出来るようにしてくださいというのが私達の思い、強い希望としてあります。

【委員】

中身の小中一貫教育を施設一体型で細河中学校区についてはグランドデザインを書いていくことについては、この間少なくとも私が座長をさせて頂いて小中一貫教育の推進会議を持たせてきて頂いて、その中で2年3年越しで議論をしてきているわけです。特に細河中学校区の場合には、それぞれ2小1中の3校とも非常に小規模化が進んでいますので、先程申し上げた教員の数の問題やお金の問題で言うと、小中が施設一体になることによって教員組織も一体にして子ども達も一体になって、そこで力を合わせて子ども達を育てていく。小中一貫の理念そのものは9年間を見通した系統的な教育内容を作っていくという事で、これは施設分離型であろうが一体型であろうが変わらない。でも施設一体型になることによってより小規模化のデメリットを防いで、一体のメリットを活かした小中一貫教育が実施できるということで、私達の委員会ではその方向で纏めさせていただいて、教育委員会でも地域の皆さんへのご理解をいただけるような説明を順次ご努力頂いてきたと私は理解していますが、その辺は教育委員会の方でお答え頂きたいと思っています。

#### 【事務局】

今、委員さんのご発言がございましたように、この間そういう趣旨で細河中学校の施設一体型小中一貫校について説明は重ねてきております。ただ昨年の秋以降、細河小学校、伏尾台小学校区の自治会単位で自治会の方々、それから校区ごとに説明会も昨年度に引き続いて今年度も出して頂いたとのことでございます。細河中学校の中に細河小学校と伏尾台小学校が行くことで、長年地域に根ざした細河小学校が細河中学校へ行ってしまうことに関して、やはり学校が地域からなくなるというものについては非常に残念である。それはなんとか残しておいて欲しいとの声は重々お聞きをしておるところですが、我々としては委員さんが仰って頂いたような子ども達の教育環境、そういったものをより充実させたいという趣旨で理解をして頂くように説明を続けておるのが現状でございます。

#### 【会長】

説明してこられて、だいたいの賛同は得られそうな見通しにきているということですか。

#### 【事務局】

住民投票なり何なりで意見を決していることはございません。自治会の要請があればどんどん私達も行かせて頂いて、説明は今後させて頂きますと投げかけてはおります。自治会の中でもいろいろ賛否あるので、自治会でこれをどうすると決めるのはなかなか難しい問題だと、それはなかなか出来ないということで今そういう状況と思っております。ただ、細河中学校、細河小学校、伏尾台小学校ともに、保護者の皆様に

はこれまでもご説明させて頂き、保護者会等も活用させて頂いて話はさせて頂いておりますが、全員100%賛同を頂いておるとは言えませんが、概ね保護者の皆様にはご理解頂いていると認識はしています。

【会長】

だいたいの理解はあるというニュアンスを持っておられるということですか。細河地域も長い歴史があるから、地域から学校がなくなることについてはいろいろお考えがあるだろうと思います。今後の発展の上からでも学校がないのはどうなのかとか。

【事務局】

補足ですが、校長もおられるので、議会の方でもこの間ご議論頂いておるのは事実でございますし、また住民さん、市民の方々の中でこれに対して反対の意思表示、署名があったり、請願、陳情、こういったものが出ているのは事実でございます、議会でもその旨議論して頂いてここまで来ているということです。

【会長】

つかぬことをお聞きしますが、細河小学校の子どもの数が非常に減って学級数が減って、なかなか難しい問題があるとこれはよくわかりますが、例えば学級編成基準を25人なり20人なりにすれば学級数は増えますね。その辺の絡みについての審議、検討は、それが不可能なことかその辺のことについては何らかのことをしていますか。

【事務局】

学級編成につきましては、本市独自で小学校3年生まで35人学級編成をやっております。一般的に35人学級編成が良いのか30人編成が良いのか。25人というのはあまりお聞きしてないのが現状ですが、35人学級編成を今後どうして行くのかは議会でもご質問頂いたりすることはございます。35人学級編成の拡充というものについては、十分検討していきたいと思っておりますし、これは逆に担任が出来る教員を市費で払うわけで、そういう意味では市の財政の部分にも影響してくる問題でございますので、国は順次進めていくと言っていますがなかなか国もそれほどの財政の裏付けが取れていないのが現状で、当面平成25年度はこれまでどおり3年生までの35人学級でやろうと。今後拡充していく際に4年生、5年生と順に拡充を考えるのか、それとも一体型だけではなく小中一貫教育を平成26年度から本格実施したいので、逆に小6、中1の接点の部分、中期の部分に少人数学級編成をやっていくのが効果的なのか、それは検討して参りたいと思っております。

【会長】

前のご説明で池田市独自でこういう措置をしている説明がありましたので、その辺の可能性があるのであればその辺も含めた十分な検討をすることによって住民への理解を諮っていくことが出来る。例えば、池田市独自で先生を配置していく経費と一体型に使う諸々のお金との損得勘定の問題もあるし、それも踏まえた上でこうですよといろんな点で絡めて説明をしていかなないとなかなか難しい問題を抱えていそうです。だから、単に木部町だけの問題だけでなく非常に大きい問題、もっと言えば細河地域の開発そのものの計画が本当にどう考えられているのかもあって、なかなか大きな問題だと思います。

【委員】

先程の学級編成の人数のことをもしここで言っているとしたら、石橋南小学校の現2年生が38人と記載されていますが、配慮を要するお子さんがいらっしゃいますので現34人です。やはり3年生からは1学級だとみんな諦めていましたが、どうやら噂で「1人転入があるのじゃないか」とすごく可能性を皆さん持っている。学校自体も石橋南小学校は次から耐震入って頂けるそうで、クラス自体も学級編成としてはたくさんクラスが余っている状況です。もしそこを汲んで頂けたら先が明るくなるかと。あと、石橋南小学校地域も細河とよく似ていてなかなか人数が増えなくて、すごく困っているので何か石橋南小学校も活性化できる策があればいいなと思っております。

【会長】

他の委員さん、何か他にございますか。木部町の問題につきましては「今日結論を」ということは難しいだろうと思っておりますので、次回さらにご意見を頂いて事務局でも検討して頂いて、また説明補強して頂いてまた審議をしたいと思っております。なかなか難しい問題がありますね。連携だけで言うと木部町も止むを得ないかと思うし、なかなか難しい。

では、今日のところはこの辺で終わらせて頂いて、次回期日の問題もありますから事務局のほう……

【委員】

ちょっと1つだけ確認をしたいのですが、いわゆる今度「連携校に基本的に小学校から通っていく」のが前提とのことで、また調整校は現状を踏まえて当分の間やっていくとありましたが、その中で1つ例を上げると、例えば建石町の子は「五月丘小学校、渋谷中学校」というのは調整校でそのまま残る。見た目は今までと同じことが残っていきますが、1つだけ、例えば五月丘小学校の子が今までだったら池田中学校でも渋谷中学校でも選べた。これは今回なくなるということですね。五月丘小学校に行ったらそのまま、五月丘小学校に行った建石町の子は渋谷中学校に行くと、これが今までと

は違うところですね。

【事務局】

平成26年度からはその形で、五月丘小学校に行った小学生については渋谷中学校に行くという形になります。ただ、最初にもお話ししたように6年生であって、兄弟関係で、例えば五月丘小学校から池田中学校に行っている在校生の兄弟がいる方に関してはそのまま行けますよ。ただし兄弟関係が何もない方が入る時は、池田小学校を選ぶか五月丘小学校を選ぶか最初に決めて下さい。それに伴い、中学も決まりますよということです。

【委員】

この始めにあった資料、平成26年度の新小学1年生から適用と書いてありますが、入った1年生が適用、全員に適用ということでしょうか。この最後の木部町の件で調整区域のままで途中になっていますが、来年から細河中学校に行つて貰う子ども達は行つて貰うことになるのか、ちょっと私把握しきれなくて申し訳ないのですが。

【事務局】

木部町につきましては一応継続審議になりますので、平成26年度からということには考えておりません。木部町については今しばらく議論をして頂きたいと思っております。それ以外については平成26年度の新1年生から適用ですので、それ以外の子については従来通りの進学方法を選んで頂ける形になります。

【会長】

木部町は平成26年度にしないけど他は、というのはどういうこと。

【事務局】

若干、この今我々が進めようとしている平成26年は連携型でございます。平成27年に一体型が出来ますのでここで若干ご議論を頂きたいと思いますが、一体型の学校が出来た段階で最初の諮問は一体型を前提とした諮問になってございますので、ここは平成27年の開校を目指しておりますので、木部町については平成27年に変更をかける方が好ましいのかと事務局は考えております。従いまして、平成26年度は木部町の問題は微妙になります。池田の方にシフトすることもあります。そこは若干1年遅れて考えなければいけないのかなと考えてございます。

【委員】

話が前後してしまうかもしれませんが、木部町の方から質問があつて、小学校が

細河小学校で中学校が池田中学校という指定校になった経緯は、一体どういう理由があったのかと聞かれましたが、私も何故細河小学校にしたのにこの木部町だけは池田中学校が指定校になったのかを聞きたいと思っていたので、もしわかるならお聞きしたい。

【事務局】

ちょっと想像というか調べて違ったら発言頂いたらいいのですが、細河中学校の方が後から出来ていますので、元々は全て池田中学校へ伏尾の方も通って頂いていた。その後に細河中学校が出来ましたので、その時にどこで線引きをするのか。細河小学校に通っていてどちらの中学校に行くのかという線引きを木部町でして頂いたのかと思います。その時の児童数も、当時は伏尾台小学校だけでも800人からいらっしゃいましたので、その方々が中学校にほとんど行かれていたので適正な定員数、生徒さんの数を何処かで線引きをする時に、恐らく木部町で線引きをしたのではないかと思います。

【会長】

その辺よく調べて、補足あれば次回にして下さい。

【委員】

例えばこの小中一貫校をこの特色あるものとして池田市で応援したいという気持ちがある場合に、例えばどこに住んでいてもその新しい小中一貫校に、細河へ行っていいと、細河の小中一貫だけを特別にどこからでも行くことが出来るとすることは可能ですか。

【事務局】

自由校区のような形をご質問頂いていると思いますが、制度上は市の教育委員会でそういう形で意思決定をすれば、それをすることは可能です。

【事務局】

補足ですが、教育委員会としては通学区という学区は残していきたいと考えております。ただ、細河の小中一貫校については特別に認めた特認校という形で、他地域から受け入れることは可能で、制度的には可能でございます。

【委員】

わかりました。これから伏尾台、細河の地域に人口がどっと増えるかと言えば、それはあまり考えられない。市街化調整区域もありますし、そんなに住宅開発も進まな

いでしょうし、今住んでいる方もそんなに空き家率が高いわけではないので、他の区域からも通えるようにすることは可能性があるのか聞けたらという気持ちがあります

【事務局】

平成19年度の通学区審議会の時に答申の中に、「将来的には細河小学校・伏尾台小学校区以外からの就学の希望があれば、通学の安全面等の課題はあるが保護者の責任の下に受け入れるよう配慮するのも1つの考え方である」と答申の中に盛り込まれておりました、今委員さんが仰ったのはいわゆる特認校の位置付けであると思いますが、今日も小規模化という話についてはいろんな課題の部分で議論して頂いておりますので、こういうものも1つ議論頂くことは我々にとっては有り難いことと思っております。

【会長】

他ございますか。ご遠慮なしにどうぞ。なければ一応これで止めさせていただいて、事務局から次回開催等連絡事項を。

【事務局】

それでは、本日はありがとうございました。頂きましたご意見を踏まえて答申にまた盛り込んでいきたいと思っております。次回開催を4月の下旬に予定しておりますので、どうぞよろしく願います。

【会長】

これで終わられる方もあるようなニュアンスでお聞きしましたが、この機会にその他のことも含めてこれは聞いておきたい、言っておきたいことがあったら遠慮なく出して貰ったらいいと思います。もう終わってもいいですが念のため何かあったら、聞いておきたい、確認しておきたい、言っておきたいという希望でも、こうして欲しいでも良いですが何かあったらお出し頂いたらいいと思います。

【委員】

先程、木部の子ども達が細河中学校に行くことになったら中学生でもバスが出るという話でしたが、私が住んでいる古江町でもすごく鼓滝寄りの古江町なので基本雨降りはバスで通っている。木部町だけの子が限定なのか、それもちょっと気になりました。距離的にはそんなに木部町の子と変わらない地域なので、それが気になっているのですがいかがでしょうか。

【事務局】

今ここで完全な答えを持ち合わせているわけではございません。それにつきましていろいろな議論をしているのは事実でございます。ただ、我々として今考えているのは、明らかに不利益になるであろうという子ども達、それは何かと言えば、木部町の子ども達は従来池田中学校に徒歩で通っていた。これを要はそちらの道を断って小規模校を出来るだけ適正規模に近づきたい思いで細河中学校に行ってくださいと、子ども達については不利益というかこちらの意図で変えてしまうことになるので、これは足の確保を同様にしてあげないといけないのかなという論点を今議論しております。これも1つの検討課題ですので、事務局的に言うとそういう議論をしております。審議会の中の答申は皆様方、委員さんでお決め頂きますが、きっと「その辺りは確保してあげてよね」という文言が入るであろうとのことで、先程お示しをさせて頂いております。

従いまして、今ご指摘ありました地域も含めてどうしていくのかはここでご希望頂いたら結構だろうと思いますし、それがその通りになるかならないかにつきましてはちょっとお約束出来ませんし、財政的な見合いもありましようからその辺は引き続き検討して参りたいと思います。

【会長】

よろしいですか。他の皆さんございませんか。では、なければ終わらせて頂きます。どうもありがとうございました。